

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月2日

愛媛県立松山盲学校長 深井 千代

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立松山盲学校本館・第2教棟外壁等調査業務
- (2) 業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間
契約日から令和7年9月30日まで
- (4) 履行場所
愛媛県立松山盲学校（松山市久万ノ台112番地）
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を取得済、又は取得予定である者。
- (2) 一級建築士若しくは二級建築士又は建物調査員を擁し、建築基準法第12条第2項に基づく点検のうち、「外壁仕上げ材等」の調査項目に係る「タイル、石貼り等、モルタル等外壁」について全面打診等を行い、劣化及び損傷の状況を確認、報告できる者であること。なお、上記(1)の者で、一級建築士、二級建築士又はこれらの者を使用（雇用）する者である場合は、開札日時までに建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の建築士事務所の登録が完了又は完了予定であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 上記(2)の外、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所
愛媛県立松山盲学校 事務室
〒791-8016 松山市久万ノ台 112 番地
電話 (089)922-3655
- (2) 入札書の受領期間
令和 7 年 6 月 16 日(月)～令和 7 年 6 月 19 日(木)午前 10 時 59 分まで
※郵送により提出する場合は、令和 7 年 6 月 18 日(水)午後 4 時 50 分までに必
着とする。電送による提出は認めない。
- (3) 開札の日時
令和 7 年 6 月 19 日(木)午前 11 時 00 分
- (4) 開札の場所
松山市久万ノ台 112 番地
愛媛県立松山盲学校 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第 135 条から第 137 条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できること
を証明する書類を入札説明書等に基づき、令和 7 年 6 月 10 日(火)午後 4 時 50
分までに提出しなければならない。
1 なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じな
2 ければならない。
- 3 (4) 入札の無効
2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履
行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要(落札決定後 5 日以内)
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法
ア この公告に示した業務を履行することができると学校長が認めた入札者であつ
て、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価
格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札
者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。